

金利1.6% (創業特例1.2%) 創業したい!

事業で成功したい!

夢の実現をお手伝いします

必要資金は、小田原第一信用組合のサクセスをご利用ください

お申し込み・お問合せは、お気軽にご相談ください

街のお役に、くらしの夢に

🖸 川田原第一信用組合

鴨宮支店

小田原市栄町2丁目9番35号

(0465) 23 - 0291

小田原市南鴨宮3丁目44番38号

(0465) 47 - 9275

南足柄支店 南足柄市岩原245の1 (0465)74 - 1317

だいしん創業支援融資「サクセス」商品概要説明書 令和3年8月1日現在

商品名	だいしん創業支援資金「サクセス」
ご利用いただける方	【創業支援融資】 1. 現在事業を行っていない創業前の個人で、次のいずれかに該当する創業者 (1) 1ヶ月以内に新たに個人事業を創業予定の方 (2)2ヶ月以内に新たに法人事業 (NPO法人、医療法人を除く)を創業予定の方 2. 事業を行っていない個人が事業を開始し、開始後5年を経過していない中小事業者(NPO法人、医療法人を除く) ※個人事業を開始した後、新たに会社を設立した方で、事業の全部または一部を当該会社に承継させて、かつ個人事業を開始してから5年が経過していない中小企業者(法人成り)も対象になります。(2021年8月より新たに対象になりました) 【創業特例】 創業支援融資の対象に該当する方のうち、1. もしくは2. に該当する方 1. 事業計画書作成のアドバイスや経営サポートを創業支援機関(神奈川産業振興センター、商工会、商工会議所等)で受け、融資実行後も概ね2回以上の経営指導を受ける方 2. 国から認定を受けた市町村の特定創業支援等事業を利用した方
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	3,500万円 ※自己資金の要件なし!!
ご返済方法	毎月分割返済
保証·返済期間	1年超10年以内(据置期間1年以内を含む)
ご融資利率	固定金利 1.6%(年) 創業特例の場合は、1.2%(年)
ご保証人	法人の代表者を除き原則不要
担保	不要
保証	神奈川県信用保証協会 創業支援融資(県制度)
信用保証料	0.4% (創業特例の場合は保証料負担は0.0%)
責任共有	責任共有制度対象外
お取扱い期間	令和4年3月31日まで